

緊急援護金の運用 見直されました

前回、第1回定例会の一般質問で求めた緊急援護金の運用が見直されました。

みずまは、一般質問で「生活保護申請時、所持金がない方に対する生活費等の緊急対応について、個々の状況に合わせた対応となるよう見直しを求める」とし、【緊急援護金 上限 3,000 円 1 回限り】を区民の状況に応じた運用に改めるよう求めました。

区は、「申請者の置かれた状況の把握に努め、必要に応じた支援を行っていく」としていましたが、今般、緊急援護金 1 回 3,000 円で回数については上限を定めないとしました。実際に緊急援護金を数回利用する場面は多くはないと思います。しかし、「所持金がない」「住まいがない」というぎりぎりの状態になって区に相談に来る区民がいる実態に対し、公助が生存権を保障するための小さな前進だと考えています。

また、福祉事務所が生活保護申請者の親族に援助が出来ないかどうか確認する「扶養照会」について、厚生労働省が運用の弾力化を事務連絡しています。第1回定例会では、この運用説明を区の生活保護ガイドに明示し、申請者に説明するよう求めていました。区の生活保護ガイドには、扶養義務者との関係が悪い等の理由がある場合は、照会を見送ることができる旨が、新たに記載されました。

7月10日投開票がおこなわれた参議院選挙では、自民党、公明党、日本維新の会等の憲法「改正」に前向きな、「改憲勢力」が3分の2以上の議席を確保しました。岸田首相は「できる限り、早く発議に至る取り組みを進めていく」と述べました。

改憲4項目(「9条への自衛隊の明記」「緊急事態条項」「合区の解消」「教育無償化の明記」)が示されています。また、軍事費を増額すると政府は言っていますが、軍拡は緊張と更なる軍拡を生み、それが行使されるときは真っ先に庶民の命が奪われます。命を奪ったり奪われない為に、国は徹底した平和外交を努力すべきだと考えます。

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。

葛飾区議会議員

みずま雪絵の 区議会レポート

NO.35 2022/7

いのちとくらしが最優先!



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第2回定例会報告

2022年6月7日～23日に葛飾区議会第2回定例会が行なわれましたので、報告します。

保健福祉委員会では、私立認可保育所に対する補助金が要項に定める算定より多く支給されていたことが報告され、マスメディアでも取り上げられました。2018年度からの4年間で5億1,181万円多く支払われており、返還を求めるかどうか、また、委員会への報告と区長のメディア対応での発言が食い違っていたことで、議会は紛糾しました。区では算定相違について調査を行ない、返還を求めるかどうか検討



みずまのHPは
こちらから→



するとしています。3月時点で職員が相違に気づいたと報告がされましたが、何故それまで気づくことが出来なかったのか、業務体制や人事行政等、区政運営の根本から見直す必要もあるのではないのでしょうか。

意見の分かれた主な議案	自民	公明	区民	共産	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
2022年度葛飾区一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
葛飾区立水元小学校既存校舎解体工事請負契約締結について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○

【議案第38号 2022年度葛飾区一般会計補正予算(第1号)】

可決…みずま反対

38億722万8千円を増額する補正予算です。特別養護老人ホーム大規模改修助成や、食材高騰への対応で小中学校の給食用食材購入費の上乗せ等、必要と認められる予算も盛り込まれていましたが、そうではないものが含まれており反対としました。

議案審査された総務委員会で、みずまは立石駅北口地区再開発計画のバンケットホール(宴会用広間)の整備に係る不動産鑑定の前算について以下の点を質疑しました。

① バンケットホールの整備検討までの経緯について

② 今まで示されていた計画にバンケットホール整備がなかったのは何故か

区からは「地元町会から要望があった」「にぎわいのある街に繋がる」と答弁がされました。バンケットホール整備に関しては、近隣にある既存施設の文化会館別館のバンケットホール機能移転まで踏み込んで報告されています。公共施設や街づくりのあり方にも検討が及び、地元から要望があったのに、何故これまで議論されてきた計画に入らなかったのか区からは明確な答弁がされませんでした。

公共施設の機能再編や新たな整備は、区民合意なしに進められません。クローズドな形で一部の声から出された提案を粛々と進めていくのではなく、ランニングコストは区民が負担するのですから、オープンな場で意見反映がされ、合意形成する必要があるのではないかと区へ質しました。



西棟完成イメージ

立石駅北口地区市街地再開発組合HPより

【議案第47号葛飾区立水元小学校既存校舎解体工事請負契約締結について】

可決…みずま反対

第1回定例会では、水元小学校の改築計画における区の公立小中学校のプール廃止方針の再検討を主眼においた「水元小学校の改築計画に関する請願」が区民から出され、賛成少数で不採択となりました。公立プールや民間プールを使用する一般利用者には利用範囲が狭くなるという影響がありますが、区民へ「健康づくり」「介護予防」を促している区の姿勢と矛盾するものではないでしょうか。学校プール廃止の理由には「教員の負担」が挙げられていますが、正規教員の人数を抑制し、非正規教員(会計年度任用職員)を増やしてきたことや、定時外の業務は労働とされていない教員の処遇についても議論が及ぶものだと思います。しかし、そこは抜け落ちています。

また、葛飾区は民間施設にもあるクライミング施設を区立で整備したり民間商業施設の運営費を負担するなどもしています。公として維持すべきことと、民でやることを判断し、税金の使い方の優先順位を決める必要があるのではないのでしょうか。

教育委員会の区立学校のプール廃止方針に関わる問題に関して、議論が足りず拙速であると考えます。議案はプール廃止方針にそった学校改築となっていくため、反対しました。同様の理由で【議案第48号葛飾区立道上小学校既存校舎等一部解体工事請負契約締結について】も反対しました。

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

昨年、デジタル改革関連法が成立し、その中に「地方公共団体の情報システムの標準化」があります。意見書は、「標準化」を進めるために、国に対しコストや情報提供等の自治体への支援を行なうことを求めるものです。

国の地方公共団体情報システム標準化基本方針等で、データの標準化やルール整備により、官民や分野を横断する連携を実現することが述べられています。区民のプライバシーを守る権利が害される危険がある法律であると考え、意見書は「標準化」の推進を前提にしたものなので、反対としましたが、賛成多数で可決しました。